

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道12号 <small>みねのぶ</small> 峰延道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局		
起終点	自：北海道岩見沢市岡山町 至：北海道美唄市進徳町	延長	6.3 km				
事業概要							
<p>国道12号は、札幌市を起点とし、旭川市に至る延長約145kmの幹線道路である。 峰延道路は、札幌～滝川間における唯一の2車線区間で、岩見沢・美唄間の交通混雑緩和及び交通事故減少による、走行の定時性及び安全性の向上を目的とした延長6.3kmの4車線拡幅事業である。</p>							
H19年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H20年度用地補償着手	H23年度工事着手				
全体事業費	約164億円	事業進捗率 (令和3年3月末時点)	83%	供用済延長	2.1 km		
計画交通量	22,900～24,800台/日						
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	1.04	総費用 (残事業/事業全体)	54/194億円	総便益 (残事業/事業全体)	162/202億円	基準年 令和3年
	(残事業)	3.0	事業費：42/173億円 維持管理費：12/21億円	走行時間短縮便益：159/193億円 走行経費減少便益：2.8/8.1億円 交通事故減少便益：0.05/1.1億円			
感度分析の結果							
事業全体及び残事業について感度分析を実施							
<p>【事業全体】交通量：B/C=0.9～1.1（交通量±10%） 【残事業】交通量：B/C=2.7～3.3（交通量±10%） 事業費：B/C=1.02～1.1（事業費±10%） 事業費：B/C=2.8～3.3（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.01～1.1（事業期間±20%） 事業期間：B/C=3.0～3.1（事業期間±20%）</p>							
事業の効果等							
事業の必要性及び効果							
<p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該道路の2車線区間は、前後の4車線区間と比較して混雑度が高く、交通混雑が発生している状況であり、交通混雑緩和による走行環境改善の観点から、当該道路の整備が期待される。 <p>②冬期異常気象時の走行性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・並行する有料高速道路の三笠IC～美唄ICの通行止め時間は、道内のIC間平均通行止め時間の約3倍発生しており、異常気象時の幹線道路機能確保の観点から、当該道路の整備が期待される。 <p>③道路交通の安全性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の4車線整備済区間では、死傷事故全体で約7割の減少を確認しており、当該道路の整備によって、道路交通の安全性向上が期待される。 <p>④救急搬送の安定性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美唄市から岩見沢市への救急搬送件数の約4割が一刻を争う心疾患・脳疾患の搬送であり、救急搬送の安定性向上の観点から、当該道路の整備が期待される。 <p>⑤日常生活の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美唄市の通勤、通学、通院、買い物等の日常生活は、岩見沢市を含む周辺地域に依存している状況であり、日常生活の利便性向上の観点から当該道路の整備が期待される。 							
関係する地方公共団体等の意見							
<p>地域から頂いた主な意見等： 岩見沢市を始めとする10市14町の首長等で構成される「北海道空知地方総合開発期成会」から早期整備の要望を受けている。</p> <p>知事の意見： 「一般国道12号 峰延道路」事業を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。当該事業は、現道の4車線化による交通混雑の緩和や冬期異常気象時の走行性の確保が図られるなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心な暮らしの確保に寄与することから、早期供用を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。</p>							

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成18年 3月 市町村合併により、岩見沢市、栗沢町及び北村が「岩見沢市」となる
- ・平成23年12月 国道12号 美唄拡幅全線開通
- ・平成25年 3月 深川・留萌自動車道 留萌幌糠IC～留萌大和田IC開通
- ・平成27年 8月 道央自動車道 砂川SAスマートIC開通
- ・平成28年 1月 一般国道12号 峰延道路部分4車線開通
- ・平成30年11月 シーニックバイウェイ北海道「空知シーニックバイウェイ -体感未来道-」候補ルート登録
- ・令和元年 5月 「炭鉄港」が日本遺産に認定
- ・令和元年11月 一般国道12号 峰延道路部分4車線供用
- ・令和 2年 3月 道央圏連絡道路 泉郷道路 中央ランプ～南長沼ランプ開通
- ・令和 2年 3月 深川・留萌自動車道 留萌大和田IC～留萌IC 開通
- ・令和 3年 5月 一般国道12号 峰延道路部分4車線供用

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成23年度に工事着手して、用地進捗率99%、事業進捗率83%となっている。
(令和3年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

不良土対策の追加、路盤材料供給箇所の変更による見直し等による変更。
引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

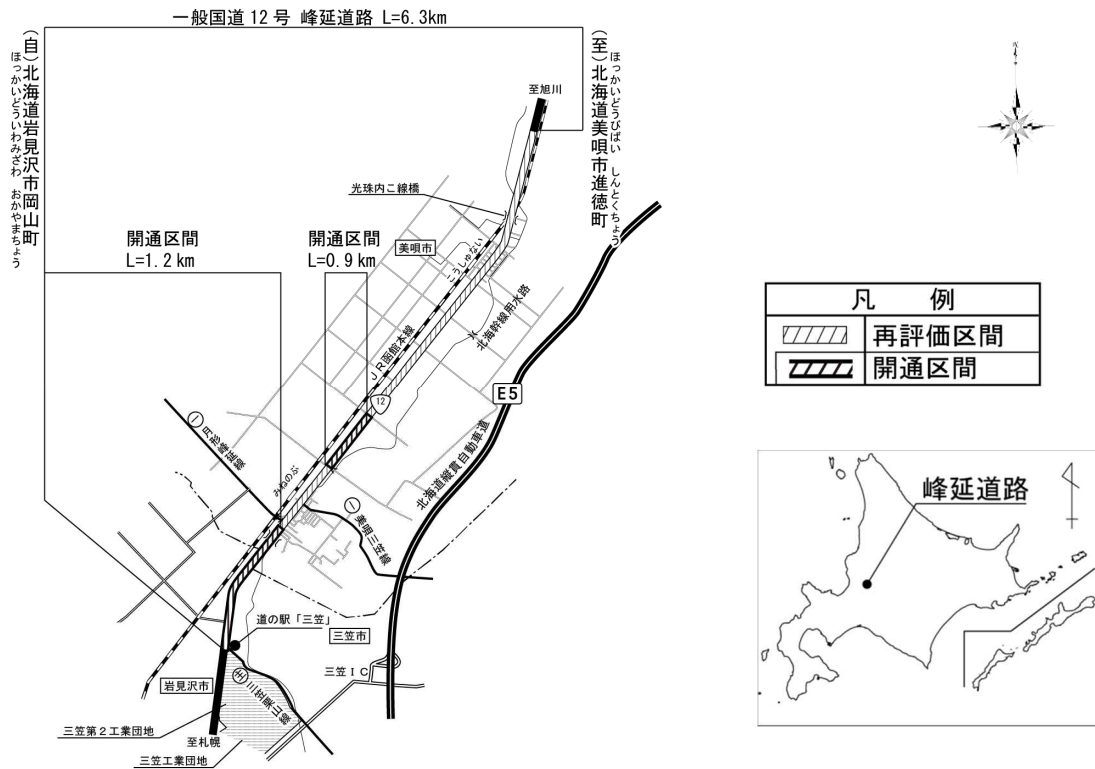
不良土対策の追加、路盤材料供給箇所の変更による見直し等による変更。
引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。